

## 独立行政法人海技教育機構平成19年度計画

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 組織運営の効率化の推進

本部と各学校間の人員配置の見直し等により、一層の効率的な組織運営の推進を図る。

本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努める。

#### (2) 人材の活用の推進

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。

#### (3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、引き続き英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、所要の措置を検討し、実施していく。また、交通政策審議会海事分科会における中間とりまとめの状況を踏まえ、必要な対応に積極的に取り組む。

### 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### (1) 海技教育の実施

##### 資格教育

イ 養成対象を本科から専修科へ移行する宮古校の、平成20年度専修科学生募集を開始する。また、本科の入学定員については、140名とする。

ロ (a) 専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができる課程を新設し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより、資格教育の充実・強化を図る。

〔新設する課程〕

海上技術コース（航海専修）（機関専修） 入学定員10名程度

(b) 就労船員等を対象とする資格教育については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとする。

海上技術コース（航海専攻）（機関専攻） 10名

## 海技士コース

100名

- 八 (a) 効率的な実施を図るため、海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育の一体的実施を試行する。また、三級海技免許の取得を目的とする海上技術コース(航海)(機関)及び同(航海専修)(機関専修)において、教育内容に応じた一体的な実施を試行する。
- (b) 内航海運業界のニーズに対応し、内航海運事業者に雇用されている者であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者若しくはこれと同等と認められる者を対象とする課程を新設する。
- 〔新設する課程〕
- 海技士コース(六級航海専修) 年間募集定員40名
- (c) 学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る。
- (d) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。
- (e) 即戦力ある若年船員養成のため、インターンシップ教育の改善に着手する。
- (f) 本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する教育内容の検証を行う。

## 実務教育

イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとする。

運航実務コース	745名
海事教育通信コース	135名
船舶保安管理者コース	96名
外航基幹職員養成コース	20名
国際協力コース	50名

ロ 運航実務コースについては、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を精査する。

八 海事教育通信コースについては、海運業界のニーズに対応し、教育課程及び教育内容の見直しを行う。

二 水先人の後継者不足に対応するため、水先に係る知識及び技能を教授することを目的とする水先コースを船舶運航実務課程に新設する。

## 課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを検討する。

## 合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

## 就職率

就職情報ネットワークを改善し、船員職業紹介事業の更なる充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専

修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

#### 意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

#### 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施する。

#### 自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、現状の自己評価体制を検証し、その評価結果の教育・研究への反映状況を検証する。また、学生・生徒による授業評価を基に、研究授業を推進し効果的な座学・実習授業の進め方の改善に努める。

#### 広報活動

学校案内、ホームページ等広報活動のあり方を検討するとともに、特に専修科拡充に対応した募集活動を積極的に展開し、新たな船員供給源の開拓に努める。

#### その他

イ 寮生活における生活指導に係る研修を実施し、その成果を船員としての人間教育に反映させる。

ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催し、保護者会との連携を強化することにより生活指導を充実する。

### (2) 研究の実施

#### 研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

#### 研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果を教育への反映に努める。

### (3) 成果の普及・活用促進

#### 技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会へ委員として16名程度派遣する。

#### 研究の公表

- (a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。
- (b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。
- (c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。また、ホームページの年間アクセス数の増加を図るため、改善を図る。

3. 予算

(1) 自己収入の確保

海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定を検討する。

ただし、海技課程については、授業料改定に向けて準備を行う。

(2) 平成19年度予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金額(百万円)
収入	
運営費交付金	2,817
施設整備費等補助金	0
受託収入	24
業務収入	119
計	2,960
支出	
業務経費	435
施設整備費	0
受託経費	23
一般管理費	246
人件費	2,256
計	2,960

[ 人件費の見積り ]

年度中総額1,780百万円を支出する。

但し、上記の額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 平成19年度収支計画

区 別	金額(百万円)
費用の部	3,008
経常費用	3,008
業務費	1,978
受託経費	23
一般管理費	959
減価償却費	48
収益の部	3,008
運営費交付金収益	2,817
受託収入	24
業務収入	119
資産見返負債戻入	48
資産見返負債戻入	48
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(4) 平成19年度資金計画

区 別	金額(百万円)
資金支出	2,960
業務活動による支出	2,960
投資活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2,960
業務活動による収入	2,960
運営費交付金による収入	2,817
受託収入	24
業務収入	119
投資活動による収入	0
施設費補助金による収入	0

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、500百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

なし

## 6．剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

## 7．その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### (1) 施設・設備に関する計画

なし

### (2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。